

創刊にあたって

このたび福井県文書館資料叢書の第一巻として『元禄期越前の幕府領大庄屋日記1』を創刊するはこびとなりました。

本書は、平成十五年二月に開館した当館の調査によって、新たに県内から発見された元禄期の坂井郡幕府領の大庄屋日記を翻刻したものです。

江戸時代に越前では大庄屋は与頭（組頭）とも称され、百姓身分ながら「組下」と呼ばれる十数か村から数十か村の村々を管轄した地方行政の中間的な管理層でした。領主や幕府の在地支配においてたいへん重要な役割を担っていたといえましょう。その業務は、法令の伝達から年貢の収納・督促、江戸回漕などをはじめとして、用水工事の検分、組下や同じ代官所支配下でかかった経費の案分・徴収・精算、さらには訴訟の取次ぎや仲裁など、多彩な内容をもっていました。

同時にこの日記が書かれた元禄という時代は、社会が太平に流されていく反面で幕府財政が動揺しそのために苦慮していた時代でもありました。筆者次郎左衛門は舟寄陣屋の代官更迭や丸岡藩本多氏の改易・城請取に眼を注ぎつつ、代官支配のようすや大庄屋業務の実情を具体的に淡々と綴っています。

当館の資料叢書は、本県の歴史を解明するうえで重要な資料を順次活字化し出版していくことで歴史的資料として重要な公文書や古文書を広く一般の利用に供することをめざしています。こ

こにようやく第一冊目を数えたばかりの若芽ではありますが、文字どおり草木が群がり繁るよう
に本県の奥深い歴史を映すものとなることを願っています。

平成十七年三月

福井県文書館長 出口政司

序にかえて

福井県文書館資料叢書の第一巻として刊行することになった本書『元禄期越前の幕府領大庄屋日記1』は、元禄七年（一六九四）から宝永二年（一七〇五）までの越前国坂井郡幕府領の大庄屋日記である。日記の記主は、元禄七年九月二十六日に大庄屋に任じられた坂井郡前谷村の土屋次郎左衛門であり、期間は、足かけ一二年、大庄屋就任の日より大庄屋を辞める宝永二年九月二十二日までである。

本日記の所蔵者は、記主の土屋次郎左衛門の御子孫である。土屋家は、当家所蔵の「永記」によれば戦国大名朝倉氏の旧臣と伝え、代々次（治）郎左衛門あるいは権右衛門を称した。当家は、江戸時代、前谷村の庄屋、福井藩・幕府領の与頭（組頭・大庄屋）、また幕府領米の回漕にあたる納庄屋などを勤めた。

本日記は、原題を「万覚帳」といい、横帳全一三冊からなる。第一冊目は表紙を欠くが元禄七年九月二十六日より元禄八年二月二十五日まで、第二冊目は元禄八年二月二十六日より同年六月七日まで、第三冊目は元禄八年六月八日より同年十二月二十九日まで、第四冊目は元禄九年正月一日より同年十二月晦日までを記している。第五冊目から第一二冊目までは、正月一日より十二月末までの各一年の日記であり、最終冊である第一三冊目は宝永二年九月二十二日で終わっている。なお、第六冊目、第七冊目、第一一冊目、第二二冊目にわずかながら欠落がみられる。

この日記の開始年次である元禄七年九月二十六日は、日記の同日条に「前谷村次郎左衛門与頭被仰付候」とあるように、次郎左衛門が「与頭」に命じられた日である。ちなみにここでの「与頭」とは近世前半の越前における「大庄屋」の通称である。

またこの日記が終わる宝永二年九月二十二日は、同日条に「拙者并(舟寄村)善右衛門・平助共(後山村)二御陣屋(西鯖江)へ被召出候而織右衛門様・沢右衛門様を以被仰渡候ハ、拙者義大庄屋役不相応ニ被思召ニ付、被召上候由被仰聞奉畏罷立候」とあるように、次郎左衛門が「大庄屋役」を免じられた日である。さらに、前記の記事に続けて「右拙者役義元禄七年戌ノ八月廿六日ニ五味小左衛門様を被仰付相勤申候、事ニ有本末、物ニ始終あり、被仰付人有、又被召上人有、是時節到来、非他事ニ、以自分家を治事、是第一之(歎)観樂、以上」と次郎左衛門がこの間を感慨深げに振り返っていることから、この日記は、「大庄屋日記」と呼ぶにふさわしいものといえる。

なお、越前の幕府領は、その後も存在したが、大庄屋は、正徳三年（一七一三）に廃止され、それ以降幕府領に大庄屋は置かれることはなかった。

まず、本日記の範囲内で、越前の幕府領の変遷と代官について述べることにする。貞享三年（二六八六）閏三月、福井藩の半知により二二万五〇〇〇石が幕府領となり、大野郡勝山に代官所が設置され、三人の代官が置かれた。この時、土屋家のあった前谷村も幕府領となった。元禄四年、小笠原氏の勝山藩が成立したことで、勝山の代官所は廃され、新たに今立郡西鯖江村と丹生郡上石田村とに代官陣屋が置かれた。代官は、従前のままであったが、のち二人となり、前谷村次郎左衛門が与頭となる直前には、石田陣屋には代官稲葉平右衛門勝行が、鯖江陣屋には代官古郡文右衛門年明がいた。

元禄七年六月、幕府は、錯綜した越前幕府領支配の体制を改め、石田・鯖江に加えて坂井郡舟寄村に新たに陣屋を設け、その代官に五味小左衛門豊法をあてた。その支配地は、坂井郡のほか吉田郡・大野郡、白山麓、能登国にもあったが、五味は元禄八年六月二十七日、「私曲の事」あるを理由に遠流に処せられ、代わって穴倉与兵衛が代官となった。『福井県史』資料編4所収の「土

「屋豊孝家文書」一号文書「前谷組村々明細帳」はこの代官交替にもなつて作成されたものである。本日記を理解するうえでも貴重なものであり参照されたい。元禄十一年七月、宍倉与兵衛が備後の幕府領代官となつたため、舟寄村の陣屋は廃止され、石田・鯖江の二代官体制となつた。「日記」の同年七月二十四日条に「舟寄御陣屋御払被成候」とみえる。なお、文中にしばしば「殿様」とあるのは代官を指している。

代官は、九月前後に江戸より来て約二か月ほど滞在したが、その間、主に検見のために領内村々を廻り、年貢高を決めると江戸へ戻つていった。日常的には、江戸から来た代官の手代衆数名が陣屋にて代官所支配にあつた。

前谷村次郎左衛門が与頭（大庄屋）となつたのは、舟寄村に新たに代官陣屋が設けられ、新代官五味小左衛門が担当村々の検見を実施したところ、組割が検見に不都合であつたことから、新たな組割がなされたことにもなうものであつた。日記の冒頭元禄七年九月二十六日条に「今度御検見之節、有増御覧被為遊候処、与頭中村割悪敷、支配高二も不同有之二付而、前谷村次郎左衛門与頭被仰付候」とみえる。表は、その時点での組割と村数、組高を示したものである。

この時、次郎左衛門が与頭となつた前谷組は、坂井郡内の前谷村・北村・北野村・中川村・笹岡村・田中村・矢地村・菅野村・高塚村・山室村・宮谷村・青野木村・西方寺村・十楽村・清王村・赤尾村・横垣村・井江葎村・国影村・谷畠村・東善寺

表 組名一覧

組名	村数	組高
兵庫村武兵衛組	11	10,851石
長田村喜左衛門組	11	10,463
後山村茂右衛門組	17	10,795
布目村彦兵衛組	16	10,725
舟寄村善右衛門組	13	10,342
前谷村次郎左衛門組	24	9,484
舟寄村陣屋付	1	2,443
合計	93	65,103

村・馬場村・新用村・轟木村の二四か村で構成された。しかし同年十月十七日には赤尾村・横垣村・井江葎村・国影村の四か村は後山組であった下関村と組み替えられ、前谷組は二一か村となった。

その後、組下村に変化がみえるのは、元禄十年のことである。同年四月十一日、紀州藩主徳川光貞の四男頼方（後の八代将軍吉宗）は、将軍綱吉より越前丹生郡と坂井郡で三万石を拝領した。それをうけて同年六月二十七日に、前谷組の村々のうち山室村・新用村・馬場村・東善寺村・轟木村・下関村の六か村が紀州領となった。その結果、前谷組組下の村数は一五か村となった。

次いで元禄十一年七月の舟寄陣屋廃止にともない、次郎左衛門の前谷組は鯖江陣屋支配（代官古郡文右衛門）となり、また組下の村々にも変化がみられた。八月十五日に「郷村御引渡」があり、翌十六日に舟寄村に呼び集められた庄屋・長百姓に対し新たな組割が申し渡された。その結果、前谷村二郎左衛門組下の村々は、前谷村・笹岡村・宮谷村・青野木村・西方寺村・清王村・赤尾村・横垣村・井江葎村・国影村・牛山村・城村・同新家村・舟津村・西谷村・十楽村・田中々村・番田村・重義村の計一九か村となった。

陣屋・代官の変遷、次郎左衛門が与頭をつとめた前谷組の村々の変遷は、およそ以上のようなものであったが、以下、与頭の主な職務と本巻収録の期間における主な出来事を摘記することで、序を終えることにしたい。

与頭の職務のうちで最も重要なものは、組下村々の年貢に関わる事柄である。年貢高の決定は代官による検見によって決められたが、それに先立ち村々では内検を行った。この内検を指示するのが与頭の最初の仕事である。その内検に基づき九月から十月ころ代官による検見がなされるが、それにとまなう代官の廻村があり、与頭はその手配や世話をを行った。そのあと各村の年貢免

状を陣屋で受け取り、村々に配布し、それに基づいて収納の取りまとめをし、未進があればその督促を行い、皆済後は皆済目録を陣屋で受け取り村々に配布した。

二月には十郷用水をはじめ組下村々の井堰・川除・入樋等の普請所の検分が、二月から五月にかけて年貢米の江戸回漕の業務があり、組下村々からの年貢米を三国湊の米蔵に運び、またそれを廻船に積み込み、その宰領や上乘の手配をするなど、他の与頭と協力しながらことにあたった。

また組下村々の宗門改めの取りまとめも担当したが、その時期は、代官や時期によってかなり異なり、四月から六月に行われたり、十月・十一月に行われたりしている。

おおよそ七月と十一月にそれぞれの陣屋支配下の与頭が集まり、組中でかかった諸費用の勘定（大割とも郷盛ともいう）を行い、それを組下の村々に割り付けた。

こうした年々定まった仕事のほかに組下村々での訴訟の取り次ぎや出入りの仲裁にもあたった。そうした日常的な業務のなかに女手形・馬手形の願書に奥印する仕事があった。女手形は、女性が伊勢参宮などで領外へ出るにあたって作成されたものである。一方、馬手形は、多くは上方へ馬を売りにいくときに出されたもので、主に越前と近江境の板取口の番所を通行するためのものであった。

本巻所収の範囲で、各年の主要な出来事を取り上げておこう。元禄七年については、すでに触れたことではあるが、新たに舟寄村に陣屋が設けられ、組割りがなされたことがまずあげられる。そして同年九月付で代官五味小左衛門が出した村々への条目が書き留められており、代官支配の詳細な方針を知ることができる。この他、本日記には、幕府、特に勘定所からの触が少なからず書き留められている点も注目される。

元禄八年については、五代將軍綱吉が発した生類憐れみの令に関する記事が、その関係法令と

ともにかなりみられる。また、丸岡藩本多氏の改易、城請取、浪人となった家臣の村方居住などの記事、さらに本多氏に代わって丸岡に入った有馬氏関係の記事もみられる。

元禄九年については、春先に飢人調査がなされ、飢人への扶持貸しに関する記事がみられる。また、江戸廻米のための三国の米蔵を数か所に分散したものを一か所とすることを与頭中から願い出ている。

元禄十年については、幕府による国絵図作成にかかわる調査の記事が翌年にかけてみられる。また、この年始まった五割酒運上に関する記事もみられる。元禄十一年には、夫米についての広域的な訴訟がみられる。内容は判然としないが、前年から坂井郡だけでなく大野郡・丹生郡の幕府領村々が一致して行動した訴願運動であったようであり、郡を越えた広域的運動として注目される（「小島武郎家文書」『福井県史』資料編4参照）。なお、この年、舟寄陣屋は廃止され、前谷組は組下の村の再編のうえ鯖江陣屋の管轄下に入った。元禄十二年については、鯖江陣屋管轄となったことを機に、これまで江戸廻米であったものが大津廻米となったことが注目される。また、この年六月には二度の洪水に見舞われ、組下の村々でも大きな被害が出ている。

越前における大庄屋日記は、享保五年（一七二〇）に成立する鯖江藩領においてはしばしば残されているが、この『元禄期越前の幕府領大庄屋日記』は、それらに先行するものであり、また内容的にも近世前期のものなかでは最も豊かなものであり、かつ近世前期の村方支配を知る史料が多くは残されていないことを鑑みれば、極めて貴重なものである。

平成十七年三月

京都大学大学院教授
福井県文書館記録資料アドバイザー

藤井 譲治

凡例

- 一、本巻は、福井県文書館資料叢書の第一冊目である。
- 一、本書の原本は、福井県文書館に寄託されている「土屋豊孝家文書」のなかの越前国坂井郡幕府領の大庄屋日記である。ここでは伝存する一三冊（一六九四～一七〇五年）のうち、元禄七年（一六九四）から元禄十二年までの七冊を『元禄期越前の幕府領大庄屋日記1』として翻刻した。

一、資料の利用に資するため、巻末に参考資料を付した。

一、翻刻にあたっては、原本の体裁にそまう努めたが、読みやすくするために、原文の意味を損なわない範囲で、次のように取り扱った。

(1) 使用字体は原則として常用漢字を用い、変体仮名や合字は通常の仮名に改めたが、次に掲げるような仮名・俗字・慣用字句は残した。

フ(寅) 扣(控) 躰(体) 劬(州) 斗(ばかり) ち(より)
而已(のみ) 而(て) 江(え) 者(は) 与(と) 茂(も)
百姓(百姓) 出情(出精)

(2) 印影は(印)とした。

(3) 全文にわたって読点と並列点をつけ、明らかな誤字には、右側の()内に正字を注記した。あわせて文意が通じないものには(マ、)、文字が重複する場合は(衍)、脱字には(□脱)(□脱カ)などの傍注を付した。また、特殊な読み方をする語句のルビや、年代・人名・地名など校訂者による注記はすべて()内に記した。

(4) 欠損・虫損等によって文字が判読できない場合には、字数がわかれば□や□□□で示した。字数が判別できない場合には、二字から三字の場合「」で、それ以上はすべて「」で示した。

(5) 原本の闕字・平出などはすべて省略した。

(6) 貼紙・付紙等は*でその位置を示し、適当な場所に*「」を付して置いた。

(7) 原本の合点は――で示した。

(8) 宛名の位置は、原文の年月日の位置を基準にして、それとの関係で適宜定めた。

一、翻刻にあたっては、当館職員が筆耕し、校合は本川幹男氏（当館資料調査員）と当館職員が行った。編集は、藤井讓治氏（当館記録資料アドバイザー）および本川幹男氏の指導をうけ、当館職員が行った。

一、資料の所蔵者をはじめ、本巻の編集のためにご協力をいただいた方々に深く感謝したい。